

第8回水道ビジョン検討会 議事概要

1. 日 時：平成 16 年 3 月 16 日（火）11:00～15:00

2. 場 所：経済産業省別館 825 号会議室

3. 出席委員：

赤川委員、足立委員、伊藤委員、小島委員、藤原委員、古米委員、前田委員、
眞柄委員、水谷委員、森竹委員、和田委員

4. 議事次第

(1) 第7回検討会の議事概要について

(2) 水道ビジョン（案）について

(3) その他

5. 議事概要

(1) 第7回検討会の議事概要について

事務局から提出された資料について確認した。

(2) 水道ビジョン（案）について

事務局から提出された資料について説明がなされ、資料に関する質疑および議論がなされた。その主な結果は以下のとおりである。

(2. 水道の状況と将来の見とおし)

- ・水道事業体での技術者確保、養成・訓練は今後取り組むべき重要課題であり、広域化、第三者委託の関連も含め、表現上配慮する。
- ・後述される「水の世紀」の言葉の意義も含め、水道（水質基準等）と水環境関連の表現に、その重要性に配慮しつつ一部修正を加える。
- ・水フォーラム、国際会議等関連での「水の重要性」の表現に、対応への「困難性」を意識した表現を加える。
- ・P Iの使用は「慎重にあるべき」としているが、後述 6 章での積極的な活用とした表現とする。

(5. 政策目標達成のための総合的な水道施策の推進)

- ・課題の記述と施策表現の対応性に留意する。
- ・数値目標関連は 6 章で記述する。
- ・施策「最適な運営形態…」の「官民パートナーシップ」の表現に関して、水道事業者間

の連携も含む記述に修正する。

(6.各種方策の連携による目標の早期達成)

- ・管路等の耐震化目標について、具体的な設定が必要である。また、東海、東南海については、「できるだけ早期に」の表現が望ましい。
- ・管路耐震化の施工にあたり、道路管理者による許可条件等により思うように進まない面もある。これに関し、「関係方面への働きかけの努力が必要」の記述を入れる。
- ・事業計画等について客観的な評価を行うためには、統計データの収集と公表が必要である。
- ・災害対策の応急復旧見込み期間を、ガイドラインを参考に指標または目標として盛り込む。
- ・浄水処理技術に関する表現及び水道事業者による浄水処理等の技術開発への努力の必要性に関する記述を加える。
- ・「国際競争力を有するための方策」に関して具体的な方策の表現を盛りこむ。
- ・各種目標の達成にあたり、国民の役割・責任として負担に関する記述を盛りこむ。
- ・予算面・制度面で施策を方向づけるなど、施策メニューの重点化・効率化の記述が必要である。
- ・鉛管、クリプトスポリジウム、災害対策などでは具体的な数値目標を設定し、それにそった事業計画を策定して実施していく仕組みが重要である。補助制度にも関連させることも考えられる。
- ・小規模水道を新たな枠組みで広域化する場合のように、今までの負債を処理する仕組みが重要であり、今後検討する必要がある。
- ・国民は、水道にサービスとしての価値を求める方向にあり、低廉を求めることが時代にそぐわなくなっている。
- ・施策に関して予算面、制度面で方向づけられるものはそれでよいが、それ以外のものについては可能な限り数値目標を掲げることが効果的である。

(3) その他

- ・3月下旬からパブリックコメントを開始。5月連休明けに最終検討会を予定。
- ・本日の資料に対する追加意見があれば、3月19日（金）までに事務局へ提出。